

令和5年度12月補正予算案の追加提案の概要

1 基本的な考え方

国補正予算に対応して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける医療機関、福祉施設、農林水産業者等に対する支援や、省力化、生産性向上につながる新たな取組へのチャレンジを促すための事業のほか、防災・減災、国土強靱化に資する事業について、スピード感をもって計上するもの。

2 補正予算の規模

(単位：百万円)

| 区分 | 現計 A | 補正予算 [既提出分] B | 補正予算 [追加分] C | 補正後計 A+B+C |
|------|-----------|------------------|-----------------|---------------|
| 一般会計 | 1,309,546 | 5,616 | 32,476 | 1,347,638 |
| 特別会計 | 458,330 | — | — | 458,330 |
| 企業会計 | 168,479 | — | 1,103 | 169,582 |
| 計 | 1,936,355 | 5,616 | 33,579 | 1,975,550 |

・今回の補正予算に係る所要の一般財源については、前年度からの繰越金を充当した。

3 主な事業

(単位：百万円)

(1) 物価高騰対策 4,767

① 事業者支援 4,600

・ 医療機関等物価高騰対策支援事業 749

(光熱費等の高騰の影響を受け省エネ等に取り組む病院、診療所、薬局などに対する補助)

・ 福祉施設等物価高騰対策支援関連事業 1,785

(光熱費等の高騰の影響を受ける高齢者施設、障害者施設、児童養護施設などに対する補助)

・ 私立学校等物価高騰対策支援関連事業 344

(光熱費等の高騰の影響を受ける私立の幼稚園、保育所、高等学校、看護師養成所などに対する補助)

・ 特別高圧受電施設等電気料金支援事業 810

(電気を特別高圧契約で受電する中小企業等に対する電気料金負担軽減のための支援)

新 農林水産物価高騰対策支援関連事業 622

(配合飼料価格安定制度生産者積立金に対する支援、コイ養殖餌料価格高騰に対する支援)

新 土地改良区省エネルギー化促進事業 107

(省エネに取り組む土地改良区等に対し農業水利施設の電気料金高騰分の一部を補助)

| | | |
|-----|---|--------------------------|
| 新 | 農業水利施設外来水生植物対策関連事業 (農地でのナガエツルノゲイトウ繁茂拡大防止のための侵入防止フェンスの設置及び駆除に対する補助) | 99 |
| ・ | 交通事業者等原油価格高騰緊急支援事業 (燃料価格の高騰の影響を受ける地域鉄道、乗合バスに対する補助) | 46 |
| 新 | きのこ生産資材導入支援事業 (生産資材価格の高騰の影響を受けるきのこ生産者に対する補助) | 38 |
| ② | 省力化・生産性向上へのチャレンジ支援 | 167 |
| 新 | 省力化・グリーン化同時実現型資材活用推進事業 (省力化や環境負荷軽減のため生分解性マルチを導入する認定農業者等に対する補助) | 159 |
| 新 | いばらき業務改善奨励金事業 (賃金を30円以上引き上げ990円以上とし、国の業務改善助成金を受ける事業者に対する上乗せ補助) | 8 |
| (2) | 安全・安心の確保 | 10 |
| ・ | 農場防疫対策支援事業 (家畜伝染病の発生予防のための設備整備に対する補助) | 10 |
| (3) | 防災・減災・国土強靱化の推進 | 27,699 |
| | | 【企業会計含み 28,802】 |
| ・ | 国補公共事業 (緊急輸送道路の整備や橋梁の老朽化対策、河川の整備、土地改良事業等) | 27,699 |
| | | 【流域下水道事業会計 560】 |
| ・ | 鹿島臨海都市計画下水道事業 (管渠の老朽化対策等) | 【鹿島臨海下水道事業会計 543】 |

4 繰越明許費

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|------|--------|
| 一般会計 | 19,286 |



医療機関等物価高騰対策支援事業

【R5.12月補正予算額 749百万円】

保健医療部保健政策課保健所・医療大G (029-301-3129)

エネルギー価格や食材料費の高騰により増大する医療機関等の負担を軽減し、健全な施設運営を図るため、医療機関開設者等に対して光熱費等の支援を行います。


光熱費等（継続）

【事業概要】 光熱費等の高騰による負担を軽減するため支援金を支給
【対象経費】 医療機関等の光熱費等の高騰分

【積算方法】 支給額 = R3光熱費等 × 13.5% (物価上昇率) × 1/2 (6か月分) × 1/2 (*)


1 医療機関 (492百万円)

支給先：病院、診療所（医科・歯科）
※保険医療機関に限る
対象数：2,951施設
*病院・有床診療所は省エネの取組に応じて補助率 1/3~2/3




3 施術所 (27百万円)

支給先：施術所
※保険適用の施術を行う施設に限る
対象数：1,222施設




2 薬局 (21百万円)

支給先：薬局
※保険薬局に限る
対象数：1,357施設



4 助産所・歯科技工所等 (5百万円)

支給先：助産所、歯科技工所、補装具製作所
対象数：704施設



食材料費（新規）

【事業概要】 食材料費の高騰による負担を軽減するため支援金を支給
【対象経費】 医療機関の食材料費の高騰分

【積算方法】 支給額 = 病床数 × 6,400円 (6か月分の1床あたり高騰分/国基準より)
【対象数】 279施設 (204百万円)



福祉施設等物価高騰対策支援関連事業

【R5.12月補正予算額 1,785 百万円】

福祉部福祉政策課保護G (029-301-3164)
長寿福祉課介護保険指導・監査G (029-301-3343)
障害福祉課自立支援G (029-301-3363)
青少年家庭課児童育成G (029-301-3258)

エネルギー価格や食材料費の高騰により増大する施設の負担を軽減し、健全な施設運営を図るため、光熱費等の負担が増大している福祉施設事業者等に対して支援を行います。


光熱費等（継続）

【事業概要】 光熱費等の高騰による負担を軽減するため支援金を支給
【対象経費】 高齢者・障害者施設等の光熱費等の高騰分

【積算方法】 支給額 = R3光熱費等 × 13.5% (物価上昇率) × 1/2 (6か月分) × 1/2


1 高齢者施設 (751百万円)

支給先：高齢者施設等
対象数：4,141施設




3 児童養護施設等 (5百万円)

支給先：児童養護施設・里親等
対象数：39施設、里親150組




2 障害者施設 (298百万円)

支給先：障害者施設等
対象数：3,529施設



4 保護施設（救護施設） (2百万円)

支給先：保護施設（救護施設）
対象数：5施設



食材料費（新規）

【事業概要】 食材料費の高騰による負担を軽減するため支援金を支給
【対象経費】 高齢者・障害者施設等の食材料費の高騰分

【積算方法】 支給額 = R3 1人あたり食材料費 × 16.8% (物価上昇率) × 1/2 (6か月分) × 1/2 × 利用者数
【対象数】 1,914施設 (729百万円)

私立学校等物価高騰対策支援関連事業

【R5.12月補正予算額 344百万円】

総務部総務課私学振興室 (029-301-2249)
 保健医療部医療局医療人材課人材育成G (029-301-3151)
 福祉部子ども政策局子ども未来課企画・幼稚園G (029-301-3252)

エネルギー・食料品価格の高騰により増大する私立学校等の負担を軽減し、健全な学校経営の維持を図るため、光熱費等や給食経費の負担が増大している私立学校等に対して支援を行います。

1 光熱費等支援（継続） 94百万円

【事業概要】私立学校等の光熱費等の高騰分に対し支援金を支給

【積算方法】支給額 = R3光熱費等 × 13.5% (物価上昇率) × 1/2 (6か月分) × 1/2

【支援対象】①私立高等学校等 (28百万円)

私立小・中・高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校 (53法人86校)



②医療関係職種養成所 (2百万円)

看護師等養成所・その他医療関係職種養成所 (16法人16校)



③私立幼稚園・保育所等 (64百万円)

幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育施設・認可外保育施設 (674法人1,055施設)

2 給食経費支援（新規） 250百万円

【事業概要】私立学校等の給食に係る経費の高騰分に対し支援金を支給

【積算方法】支給額 = R3 1人当たり給食経費 × 16.8% (物価上昇率) × 1/2 (6か月分) × 1/2 × 利用者数

【支援対象】①私立小中学校等 (9百万円)

学校給食を提供している私立小学校、中学校、中等教育学校 (前期課程) (9法人9校)

②私立幼稚園・保育所等 (241百万円)

幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育施設・認可外保育施設 (674法人1,055施設)



特別高圧受電施設等電気料金支援事業

【R5.12月補正予算額 810百万円】

産業戦略部中小企業課経営支援室 (029-301-3550)

電気料金が高騰する中、国の電気料金支援の対象外となっている特別高圧契約で受電する中小企業（商業施設等の入居テナント含む）等に対し、電気料金の一部を継続して支援します。

対象期間

- 2023年10月分～2024年4月分
 ※国の支援期間（低圧・高圧）に準ずる

対象施設

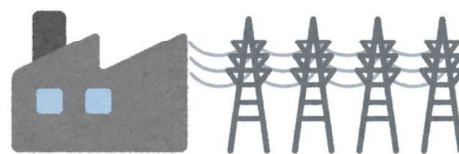
- 特別高圧契約で受電する中小企業（商業施設等に入居するテナント含む）等、病院

支援単価

- 1. 8円/kWh
 ※国の支援単価（高圧）と同額

【参考】現在の支援内容

- 対象期間 2023年4月分～9月分
- 支援単価 3. 5円/kWh（9月分のみ 1. 8円/kWh）





農林水産業物価高騰対策支援関連事業（新規）

【R5. 12月補正予算額 622百万円】

農林水産部畜産課生産振興G (029-301-3993)
漁政課経営・組合G (029-301-4075)


飼料価格や餌料価格など物価高騰の影響を受ける畜産農家、養殖業者に対し、配合飼料価格安定制度生産者積立金及び漁業経営セーフティーネット構築事業補填金負担分に対する支援を行います。

飼料価格高騰緊急対策事業 (592百万円)

【支援対象】 畜産農家（配合飼料価格安定制度加入者）

【支援内容】 配合飼料価格安定制度における生産者積立金（600円/ト）を補助

【事業主体】 一般社団法人茨城県配合飼料価格安定基金協会等




コイ養殖餌料価格高騰緊急対策事業 (30百万円)

【支援対象】 コイ養殖業者（漁業経営セーフティーネット加入者）

【支援内容】 漁業経営セーフティーネット構築事業補填金における養殖業者負担分の1/2（値上がり分の1/4）を補助
※外国産小麦から国産飼料米に原料の一部を切り替えた餌料を使用することを要件

【事業主体】 漁業協同組合




土地改良区省エネルギー化促進事業（新規）

【R5. 12月補正予算額 107百万円】

農林水産部農地局農村計画課土地改良指導G(029-301-4142)

農業者の用水利用等に係る負担軽減のため、省エネルギー化に取り組む県内土地改良区等に対して、農業水利施設の電気料金高騰分を支援します。

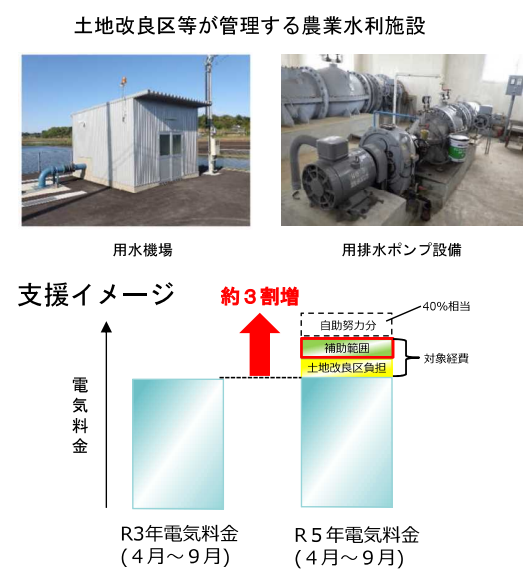
【事業対象者】
県内の土地改良区及び土地改良区連合

【補助対象期間】
令和5年4月使用分から9月使用分まで

【補助対象経費】
農業水利施設の電気料金高騰額（※）

（※令和3年4月から9月までの電気料金の実績値を基に、令和5年同期の電気料金値上率を乗じた額から、土地改良区の節電等自助努力分（40%相当）を差し引いた額）

【補助率】
1 / 2 以内



農業水利施設外来水生植物対策関連事業（新規）

【R5.12月補正予算額 99百万円】

県民生活環境部環境政策課生物多様性センター (029-301-2940)
農林水産部農地局農村計画課企画調整G (029-301-4150)

ナガエツルノゲイトウの農地における繁茂拡大を防止するため、農業用水の取水口に設置する侵入防止フェンスや用水機場付近の駆除を重点的に行う費用を支援することで、農家の負担を軽減します。

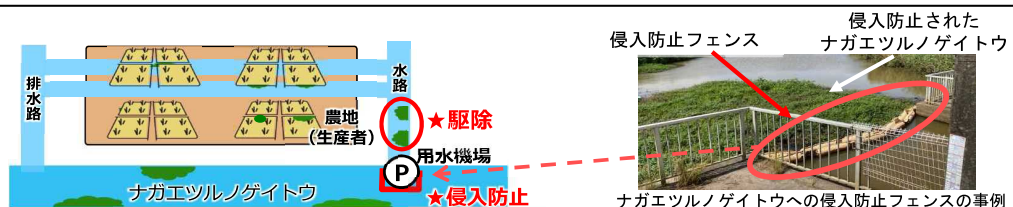
農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業 (60百万円)

- 1 事業主体：土地改良区等 2 補助率：10/10
- 3 事業対象：繁茂が確認されている新利根川等の河川や霞ヶ浦等の湖沼から取水している農業用水の取水口223箇所
- 4 事業内容：ナガエツルノゲイトウの侵入を予防するため、取水口へのフェンス設置費用を補助

農業水利施設外来水生植物駆除緊急対策事業 (39百万円)

- 1 事業主体：土地改良区等 2 補助率：10/10
- 3 事業対象：繁茂の著しい新利根川から取水する農業用水路内13箇所
- 4 事業内容：侵入防止フェンスを設置する農業用水路付近に繁茂するナガエツルノゲイトウの駆除費用を補助

【イメージ図】





交通事業者等原油価格高騰緊急支援事業

【R5.12月補正予算額 46百万円】

政策企画部交通政策課地域交通G (029-301-2604)

原油価格の高騰により経営が厳しい中において、運行を継続している鉄道、乗合バスの各事業者に対して支援を行います。

| 区分 | 鉄道 | 乗合バス |
|------|---|---|
| 対象 | 県内に路線がある 地域鉄道事業者 (4者) | 県内の乗合バス事業者 (11者) |
| 支給額 | 年間走行距離等をもとに 計算した額  | 乗合バス車両1台につき35,000円 (市町村の委託等による運行の用にのみ供する車両を除く。)  |
| 対象期間 | 2023年10月～2024年3月(6か月分) | |



省力化・グリーン化同時実現型資材活用推進事業（新規）

【R5.12月補正予算額 159百万円】

農林水産部農業技術課持続的農業推進G（029-301-3931）

農業分野で労働力確保が難しくなる中、廃プラスチック処理が不要で、プラスチックの排出を抑制する資材の導入により、持続性の高い作業体系への構造転換を図ります。

- 1 事業内容：生分解性マルチの活用拡大に向け、プラスチックマルチと生分解性マルチの差額を補助
- 2 事業実施主体：認定農業者等
- 3 補助単価：生分解性マルチ1mあたり15円
- 4 要件：1ほ場当たり1作で、省力効果の検証を実施すること。

生分解性マルチとは

作物生育期には通常のポリマルチ（非分解性）と同様の機能を有するが、収穫後に土壌中にすき込むと、土壌中の微生物により最終的に水と二酸化炭素に分解する資材



いばらき業務改善奨励金事業（新規）

【R5.12月補正予算額 8百万円】

産業戦略部労働政策課労働経済・福祉G（029-301-3635）

物価高の影響を受ける中小企業等の設備投資等を支援することで、生産性向上を図り、持続的な賃上げを促進します。

| | | | | | |
|--------|---|----------------------------|---------|----------|---------|
| 補助対象者 | 事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、990円以上とし、生産性向上のための設備投資等を行う中小企業・小規模事業者等 (R6.1月以降に国の業務改善助成金の交付決定を受けていること) | | | | |
| 助成率・上限 | ○助成率 業務改善助成金(国)の自己負担分の1/2 | 国助成率 | 3/4の場合 | 4/5の場合 | 9/10の場合 |
| | | 県助成率 | 1/8 | 1/10 | 1/20 |
| | ○助成上限額 最大100万円 | 【助成イメージ】 補助対象経費160万円の場合 | | | |
| | | 業務改善助成金120万円 | 県助成20万円 | 自己負担20万円 | |
| | | 自己負担分の1/2を県が助成 | | | |
| 助成対象 | 生産性向上のための設備投資等 例)・POSレジシステム、自動釣銭機・券売機の導入による業務の効率化 ・リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮 | | | | |



農場防疫対策支援事業

【R5.12月補正予算額 10百万円】

農林水産部畜産課家畜衛生安全G (029-301-3982)

高病原性鳥インフルエンザや豚熱発生予防のため、施設整備等による農場バイオセキュリティ向上の取組を支援します。

【事業内容】

- (1) 家畜伝染病の発生予防対策支援
ウインドレス鶏舎の入気口からのウイルスの侵入を防ぐためのフィルター等の整備支援
- (2) 家畜伝染病の発生に備えた農場の分割管理に対する取組支援
分割管理を導入する場合に必要となる施設等の整備支援
(車両消毒施設、農場境界柵、鶏卵集出荷ライン、更衣室、堆肥舎等)

【事業実施主体】

自衛防疫の推進等家畜衛生の向上を目的とする団体等

【補助率】

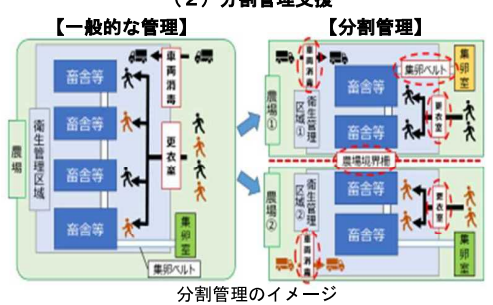
国 1 / 2 以内

(1) 鶏舎入気口対策支援



鶏舎入気口フィルターの例
(粉じん、羽毛等の取込み対策にフィルター等を設置)

(2) 分割管理支援



分割管理のイメージ



社会資本の整備

【R5.12月補正予算額 27,699百万円】

(企業会計含み 28,802百万円)

土木部監理課予算G (029-301-4329)

農林水産部農業政策課総務G (029-301-3817)

| | |
|---------------------------------------|-------------------------------------|
| 1 国補公共事業 | 27,699百万円 (流域下水道事業会計含み28,259百万円) |
| (1) 直轄事業負担金： | 8,413百万円 |
| 道路(東関東自動車道水戸線など)、治水(那珂川など)等 | |
| (2) 補助事業： | 19,286百万円 |
| | (流域下水道事業会計 560百万円) |
| ○防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保等 | |
| 道路整備、道路・橋梁の老朽化対策、河川改修、防潮堤整備、農業水利施設整備等 | |
| ・事業箇所：道路整備(国道354号境岩井バイパス外44箇所)、 | |
| 橋梁修繕等(国道349号外25箇所)、 | |
| 河川改修等(涸沼川外56箇所)、 | |
| 防潮堤整備等(鹿島港海岸外3箇所)、 | |
| 農業水利施設整備等(潮来福島地区外29箇所)等 | |
| 2 鹿島臨海都市計画下水道事業 | (鹿島臨海下水道事業会計 543百万円) |
| ○防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保等 | |
| 管渠の老朽化対策等 | |

参 考 資 料

(公共事業箇所一覧)

(注)実施段階で変更することもある。

令和5年度12月補正予算（追加提案） 国補公共事業箇所資料

（注）実施段階で変更することもある。 （単位：百万円）

| 部 課 名 | 事 項 名 R5 現計 → 補正後（補正額） | 事 業 予 定 箇 所 |
|-------------------|-------------------------------------|---|
| 土木部 | | |
| 道路建設課 | 地方道路整備費 24,511 → 27,017 (2,506) | 国道354号 境岩井バイパス（境） 外 4 4箇所 |
| 道路維持課 | 地方道路整備費 11,460 → 13,235 (1,775) | 国道349号（常陸太田） 外 2 5箇所 |
| | 道路直轄事業負担金 7,767 → 9,442 (1,675) | 東関東自動車道水戸線 外 |
| 河川課 | 国補河川改修事業費 5,756 → 14,183 (8,427) | 沢渡川（水戸） 涸沼川（笠間） 中丸川（ひたちなか） 桜川（つくば、桜川） 田川（結城） 女沼川（古河） 外 3 8箇所 |
| | 都市基盤河川改修事業費 60 → 80 (20) | 大川（ひたちなか） |
| | ダム堰堤改良事業費 121 → 427 (306) | 花貫ダム（高萩） |
| | 通常砂防費 124 → 219 (95) | 田尻沢（日立） 外 3 箇所 |
| | 国補急傾斜地崩壊対策事業費 400 → 772 (372) | 弁才天2地区（小美玉） 外 3 箇所 |
| | 海岸保全施設整備事業費 477 → 668 (191) | 鹿嶋海岸（鹿嶋） 外 2 箇所 |
| | 治水直轄事業負担金 6,629 → 12,466 (5,837) | 那珂川（ひたちなか） 久慈川（常陸大宮） 利根川（神栖） 鬼怒川（結城） 外 |
| | 港湾課 | 国補統合補助事業費 959 → 2,155 (1,196) |
| | 津波・高潮対策事業費 889 → 1,745 (856) | 鹿島港海岸（神栖） |
| | 港湾直轄事業負担金 941 → 1,575 (634) | 茨城港常陸那珂港区（ひたちなか・東海） 外 1 箇所 |
| 都市整備課 | 国補公園事業費 994 → 1,044 (50) | 偕楽園公園（水戸） |
| | 公園直轄事業負担金 189 → 296 (107) | 国営常陸海浜公園（ひたちなか） |
| 下水道課 流域下水道事業会計 | 建設改良費 4,201 → 4,761 (560) | 霞ヶ浦湖北流域下水道 霞ヶ浦常南流域下水道 那珂久慈流域下水道 霞ヶ浦水郷流域下水道 |

| 部 課 名 | 事 項 名 R 5 現計 → 補正後 (補正額) | 事 業 予 定 箇 所 |
|-------|---------------------------------------|------------------------|
| 農林水産部 | | |
| 林業課 | 国補治山事業費 658 → 943 (285) | 磯原町大塚 (北茨城) 外 2 箇所 |
| 水産振興課 | 広域漁港整備事業費 376 → 720 (344) | 波崎漁港 (神栖) |
| | 水産基盤ストックマネジメント事業費 436 → 553 (117) | 那珂湊漁港 (ひたちなか) |
| 農村計画課 | 農村地域防災減災事業費 999 → 1,157 (158) | 玉里排水機場 (小美玉) 外 3 地区 |
| 農地整備課 | 国営土地改良事業負担金 780 → 940 (160) | 茨城中部 (水戸・茨城) |
| | 県営かんがい排水事業費 1,794 → 2,166 (372) | 潮来福島 (潮来) 外 4 地区 |
| | 県営畑地帯総合整備事業費 1,320 → 1,657 (337) | 尾崎北部 (古河) 外 9 地区 |
| | 経営体育成基盤整備事業費 4,587 → 6,466 (1,879) | 利根南部 (利根) 外 10 地区 |